

それ、

# 不正

先月の給料、5日分は余分に入金されたと思うから研究室に返してね

還流行為



今月は10日出勤したことにして申請しておいてね

架空請求



です!

今日は、私の研究補助じゃなくて、明日の授業の準備、手伝ってね

目的外使用



人件費・謝金に関する不正請求が増大しています。

本学のルールを遵守し、

架空請求・還流行為・目的外使用 とならないように気をつけましょう。

お問い合わせ先

研究費および研究活動に関する相談窓口

産業研究所事務室 (本館 8F)

TEL 072-875-3001 (代表) (内線) 2850

FAX 072-875-6551 (内線) 7170

e-mail kenkyu-s@cnt.osaka-sandai.ac.jp

研究費の不正使用および研究活動における不正行為に関する通報窓口

学園内窓口

内部監査室 (本館 9F)

TEL 072-875-3001 (代表) (内線) 2954

FAX 072-871-1261 (内線) 7390

e-mail koueki@cnt.osaka-sandai.ac.jp

外部窓口

弁護士法人アイギス法律事務所 (担当: 手島弁護士)

〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋 4-3-22  
淀屋橋山本ビル 5F

TEL 06-4706-5735 FAX 06-4706-5736

e-mail koueki@aigis-law.com